

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公表番号】特表2008-539653(P2008-539653A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-508835(P2008-508835)

【国際特許分類】

H 04 B 10/04 (2006.01)

H 04 B 10/06 (2006.01)

H 04 B 10/14 (2006.01)

H 04 B 10/26 (2006.01)

H 04 B 10/28 (2006.01)

【F I】

H 04 B 9/00 Y

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月23日(2009.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基準値を有する基準信号入力と、

第1の差動入力信号と基準信号とに対応して第1の出力信号を生成するように構成された第1の逆ピーク検出器と、からなり、

同第1の逆ピーク検出器は、

第1のノードのところで第1の抵抗と結合して、前記第1の差動入力信号を受信する第1のコンデンサと、

前記第1のノードと結合している第1のダイオードと、

前記第1のノードとアースとの間に結合している第1のスイッチと、

第2のノードと前記第1のダイオードの間に結合して、前記基準信号および第1の出力信号を受信するように構成された第1のアンプと、

前記第1のノードと第2のノードとの間に結合して、前記基準値より大きい値にシフトした前記第1の差動入力信号のレプリカである前記第1の出力信号を発生するように構成された第1のバッファと、

第2の差動入力信号と前記基準信号とに対応して、前記基準値より大きい値にシフトした前記第2の差動入力信号のレプリカである第2の出力信号を生成するように構成された第2の逆ピーク検出器と、からなり、

前記第1の出力信号の最小値および前記第2の出力信号の最小値が、前記基準値以上である、回路。

【請求項2】

入力信号を受信するように構成され、また第1の入力信号および第2の入力信号を発生するように構成された差動コンバータと、

前記第1の入力信号および前記第2の入力信号を受信するように構成され、また第1の差動入力信号および第2の差動入力信号を発生するように構成されたアンプと、

をさらに備える請求項1に記載の回路。

【請求項 3】

前記第1の出力信号の最小値が前記基準値より上に位置する請求項1に記載の回路。

【請求項 4】

前記第2の逆ピーク検出器が、

第3のノードのところで第2の抵抗と結合して、前記第2の差動入力信号を受信する第2のコンデンサと、

前記第3のノードと結合している第2のダイオードと、

前記第3のノードとアースとの間に結合している第2のスイッチと、

前記第4のノードと前記第2のダイオードとの間に結合して、前記基準信号および前記第2の出力信号を受信するように構成された第2のアンプと、

前記第3のノードと前記第4のノードとの間に結合して、前記第2の出力信号を発生するように構成された第2のバッファと、を備え、

前記第2の出力信号の最小値が前記基準値より上に位置する請求項1に記載の回路。

【請求項 5】

逆ピーク検出器回路であって、

基準値を有する基準信号入力と、

ノードのところで抵抗と結合して、差動入力信号を受信するように構成されたコンデンサと

前記ノードに結合しているダイオードと、

前記ノードとアースとの間に結合しているスイッチと、

前記ノードと第2のノードとの間に結合して、出力信号を発生するように構成されたバッファと、

前記第2のノードと前記ダイオードとの間に結合して前記基準信号および前記出力信号を受信するように構成され、前記出力信号の最小値が前記基準値以上である、アンプと、を備える逆ピーク検出器回路。